



係	

住宅用家屋証明申請書

(宛先) 名古屋市 市税事務所長 令和 年 月 日

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
 - (ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明の申請をします。

申請者 住所
(窓口に来られた方) 氏名

※ 運転免許証などの本人確認書類をご提示ください。

使用目的	(1)所有権保存登記 (2)所有権移転登記 (3)抵当権設定登記 (4)その他 ()			※
新築 取得 又は 者	住所			
	氏名			
家 屋	所在地	名古屋市 区		
	構造	造	床面積	m ²
	家屋番号		新築年月日	年 月 日
	取得の原因 (移転登記の場合)	(1) 売買 (2) 競落	取得年月日	年 月 日
	宅建業者の 取得年月日	(ロ)(a)の場合に記入		年 月 日
	工事費用の総額	(ロ)(a)の場合に記入		円
	売買価格	(ロ)(a)の場合に記入		円
	区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火	(2) 低層集合住宅	
居住状況	(1) 入居済	(2) 入居の予定		
申 立 欄	入居予定年月日	年 月 日		
	現在の家屋の 処分方法等			
	入居が登記の 後になる理由			
なお、証明書交付後、この申立に虚偽があることが判明した場合には証明を取り消され、登録免許税の追徴を受けても異議ありません。				
氏名			印	
※ 手数料徴収欄		円		

(証第32号様式)

※欄は、申請者が記入する必要はありません。

※未使用証明